

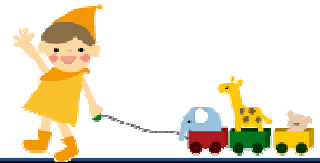
つなぎ はぐくむ くまもとの幼・保等、小、中連携

子どもたちの身体や心の成長は連続したものであり、幼稚園・保育所等から小学校に、小学校から中学校に進んだからといって、そこに区切りがあるわけではありません。子どもたちが一貫性のあるより良い環境の中で育つためには、幼稚園、保育所、小学校、中学校等の関係機関が共通の視点や方向性を持ち、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進することが重要です。そこで、本県では幼・保等、小、中連携を推進しています。

各地域では、「幼・保等、小、中連携ステップ」を目安に、「目指す子ども像」を共有し、実態に応じた取組が推進されています。みなさんの地域の連携の状況はいかがでしょうか。

それぞれの学校等の連携状況を
チェックしてみましょう。

< 幼・保等、小、中連携ステップ >



取組機関	連携の視点	ステップ	連携内容	チェック欄
各機関で	情報連携	ステップ1a	幼稚園・保育所等、小学校の教員・保育士が入学前に子どもの実態を交換し合う。	
		ステップ1b	幼稚園・保育所等、小・中学校が教育・保育目標、経営案、行事、お便り等を交換し合う。	
	行動連携	ステップ2	子ども間の交流を行う。	
		ステップ3	幼稚園・保育所等、小・中学校の教員・保育士が相互に教育・保育を参観し合い、事後に意見を交換し合う。	
		ステップ4	参観を通じた学びから、指導・援助方法を工夫改善する。	
		ステップ5	各校・所(園)に ①連携担当者を位置付け、②幼・保、小、中連携の全体計画、③年間指導計画を作成し、連携・交流を教育課程に位置付けるなど、計画的に実践する。	① ② ③
各連絡協議会で	目標連携	ステップ6	子ども間交流におけるチーム体制を明確にして取り組む。	
		ステップ7	連携推進のための組織(連絡協議会等)を作る。	市町村 中学校区 小学校区
	ステップ8	上記会議を中心に実態を調査し、地域ではぐくむ子ども像を明確にする。		
	ステップ9	目指す子ども像をはぐくむ連携カリキュラムを作成する。		
		ステップ10	子ども像の育成を目指して連携カリキュラムに沿って、地域で取り組む。	

< H23年度の連携に関する進捗状況 >

- ◆ 幼・保等、小、中の連携カリキュラムを作成した小学校 82.3% 中学校 83.3%
- ◆ 連絡協議会の設置(中学校単位) 95.4%
- ◆ 幼・保等と意見交換の場を設定した小中学校 96.7%

連絡協議会の設置、連携カリキュラムの作成については、各地域かなり進んできました。今後は、ステップ10「子ども像の育成を目指して連携カリキュラムに沿って地域で取り組む」を充実させることが課題です。

「幼・保等、小、中連携」には、次のような成果が期待できます。

- ◆ 子どもの育ちの状況にかかる課題の改善(基本的な生活習慣の定着等)
- ◆ いわゆる小1プロブレム、中1ギャップの未然防止(円滑な接続)
- ◆ 次世代の地域を担う人材の育成

地域で取り組みましょう!

< 熊本県教育庁教育指導局義務教育課 >

